

行政担当役員 代行・支援 サービスのご提案

100年に一度の大変革期の成長戦略



行政担当役員の必要性

日本は今まさに、100年に一度の大変革期にあると言われていています。今までにない商品やサービス、また、シェアリングサービスやサブスクリプションなどのサービス提供のあり方が出現しています。そのために従来の規制や業務慣行では対応することが困難になりつつあります。また、ボーダレス化の進展により、国際競争力が求められ、国際基準のレギュレーションが必要となってきました。そのため国内において、グローバルスタンダードに準拠した新しい基準と法体系の再構築が必要とされています。企業にとって、基準の変化や規制改革は大きなビジネスチャンスであるとともに、規制で保護されていた業界や企業においては大きなビジネスリスクでもあります。

今後、政府はこの国をどのように変えようとしているのかという情報を正確かつ迅速に収集すること、大量の情報の中からその情報の真贋を見極め、法案成立前に何らかの形でコミットできる状況を作ることこそが重要となってきます。

昨年为民泊新法の施行により、民泊経営者や民泊ポータルサイトに大きな影響がありました(事例1参照)。それにはホテルからの上限設定要求があったことはご存じの通りです。大手通信事業者に対して、政府が端末代金と通信料金の分離、通信料金の引き下げを要求したことにより、大手3社の経営環境が大きく変化しました。また、その規制に新規参入する楽天は含まないという事例(事例2参照)はすでにご存じだと思います。

また、行政手続きの電子化において、法人設立手続きでの印鑑届出の廃止に関して、関連団体からの再考の要望によって存続が決定しました(事例3参照)。このような事例は枚挙に暇がありません。

自社努力ではどうしようもない規制改革や競争ルールの変更などに対処する必要性を再認識いただき、グレーゾーン制度の活用など現行規制における解釈の確認と業務対応、行政における審議会やワーキンググループ等の情報収集とそのボードメンバーとして参画することによるレギュレーション変更の働きかけを行うために、社内にそれらを担当する役員を配置することが必要不可欠です。

しかし、これまでそのような経験をお持ちでない企業様が多く、そのため社内の人選を始め、具体的な活動方法がわからず、どのように進めていけばいいのかがわからないというご相談を受けて参りました。それらのお悩みにお応えすべく、行政担当役員代行・支援サービスの提供をはじめさせていただきました。

内閣府の政策例

Society 5.0で実現する社会

これまでの社会

必要な知識や情報が共有されず、新たな価値の創出が困難



IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、新たな価値が生まれる社会



これまでの社会

少子高齢化や地方の過疎化などの課題に十分に対応することが困難



少子高齢化、地方の過疎化などの課題をイノベーションにより克服する社会



Society 5.0

AIにより、多くの情報を分析するなどの面倒な作業から解放される社会



これまでの社会

情報があふれ、必要な情報を見つけ、分析する作業に困難や負担が生じる



ロボットや自動運転車などの支援により、人の可能性がひろがる社会



これまでの社会

人が行う作業が多く、その能力に限界があり、高齢者や障害者には行動に制約がある



事例1

民泊解禁、シェア経済けん引するか 上乗せ規制など課題、簡易宿所シフトも

民泊を本格解禁する住宅宿泊事業法(民泊新法)が15日施行され、届け出が受理された施設の営業が始まった。ただ年180日の上限などの規制や手続きの煩雑さから届け出が低迷。日数制限のない運営方法での申請も増える。シェア経済の代表格として訪日客の受け皿や 空き家活用の役割が期待される民泊は課題を抱えたまま始動した。

福岡市中心部の賃貸マンションの1室。新法の届け出が受理されたばかりの民泊施設に、友人と来日した 韓国人のパク・リョンさん(24)が15日夕、チェックインした。

スマートフォンに届いた番号で電子錠を開けて入室した。室内のタブレットでオペレーターとビデオ通話をしながら顔を映し、パスポートの情報と照合。本人確認を済ませた。新法は対面かIT(情報技術)での 本人確認と、宿泊者名簿の管理を義務づけている。

民泊市場に参入した企業のサービスも始動した。参入組は国内ほぼ全ての民泊をサイトで仲介してきた米 エアビーアンドビーとは異なる新サービスを用意する。

KDDI子会社のロコパートナーズ(東京・港)はサイト「バケーションホーム」で民泊選びを助けるサービスを開始。電話やネット で条件を伝えるとコンシェルジュが紹介。予約もする。

農家民泊が多い百戦錬磨(仙台市)のサイトの掲載施設は約2千ある。家主に電子錠やネット接続サービスも提供する。

楽天の民泊事業子会社の楽天ライフスタイル(東京・千代田)は民泊仲介サイト「バケーションステイ」を稼働した。予約可能施設は 現時点で724室。届け出の受理を待つ施設も含めれば約1600室が登録済みだ。

だが自治体による新法への 上乗せ規制の影響もあり届け出は8日時点で2707件と少ない。受理も1134件と遅れており、15日に客を迎えた施設はごく一部だ。

政府は民泊新法で新たな宿泊形態を整え、2020年東京五輪・パラリンピックの開催時に予想される宿泊施設の不足解消や、地方での 訪日客の受け入れ増を見込んでいた。だが民泊新法を避ける動きが出てきた。

足元で増えているのが旅館業法の「簡易宿所」の許可や、国家戦略特区の認定を持つ民泊だ。いずれも住居専用地域では基本的に営めないが、営業日数の上限がない。収益性を重視する企業を選ぶ傾向が強まっている。

京都市の簡易宿所の許可施設は3月末に2291件と2年前の3.3倍だ。3～5月にかけても100件以上増えた。簡易宿所はカプセルホテルなども含むが、民泊も目立つという。

国家戦略特区の大阪市の認定施設は3月に1683室と1年前の18倍に急増している。

一方、民泊新法は住居専用地域でも営業できるが、自治体が条例で禁じる例が多い。180日を超えた分は賃貸する方法もあるが、手続きの煩雑さもあり伸び悩む。無許可民泊の淘汰などの課題も多い。

民泊新法は日本におけるシェア経済の推進役とされるが、背を向ける家主が増えれば市場の広がりにも水を差しかねない。届け出を支援をする企業もあるが、複数の運営法が並立するわかりにくさを解消し、窓口を一本化しなければ限界がある。

過度な上乗せ規制の緩和を求めて家主が結束する動きもある。民泊利用者の視点に立った制度やサービスを官民でつくることが不可欠だ。

携帯料金分離規制、楽天は除外へ 脱・寡占へ「優遇」

総務省は今秋までに導入する「通信料金と端末代金の完全分離」について、新規参入の楽天携帯子会社、楽天モバイルネットワークを適用の対象から除外する方向で検討していることが、日経 xTECHの調べで分かった。NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンクの大手3社が端末購入補助を封じられる中、楽天にとっては大きな追い風となりそうだ。

総務省は、新規参入の楽天が既存の大手3社に比べて著しく不利な点に配慮した。携帯電話全体に占める楽天の契約数シェアが一定の比率に達するまでは、一定の端末購入補助や期間拘束を認める考えだ。

楽天の契約数シェアがどの水準に達した時点で適用の対象とするかは今後詰めるが、事業者間の競争関係に一定の影響を及ぼす規模となっていることが大前提となる。少なくとも10%以上の水準とするのが濃厚とみられる。

楽天は現在、仮想移動体通信事業者(MVNO)として格安SIMサービス「楽天モバイル」を手掛ける。MVNOの契約数シェアでトップを誇るが、この契約数は回線調達元の携帯電話大手にカウントされる。今後は自社回線に乗り換えを促していくとしても、当面は除外の恩恵を受けられそうだ。

楽天モバイルは、「三木谷割」の愛称で呼ばれるセット端末の大幅割引が有名。最近ではすっかり影を潜めているが、2019年10月のサービス開始に合わせて堂々と復活する展開も考えられそうだ。楽天のスタートダッシュが決まれば、大手3社も対抗を余儀なくされ、競争が活性化する効果を期待できる。

事例3

どこまで骨太方針(5)行政手続き電子化、進め改革に焦り

引っ越しや相続、起業……。個人も法人も、重要な行政手続きで、書類の作成や役所への届け出など何かと手間がかかる。生産性の向上を重要政策に掲げる安倍政権としては、まず行政部門から改める必要があるのではないか。そんな問題意識から、経済財政運営の基本方針(骨太の方針)に行政手続きのデジタル化推進を盛り込んだ。

法人部門で改革を進めるのは設立だ。東京都内では登記完了まで1~2週間かかり、税務署などへの届け出も必要。政府は申請から登記まで24時間以内で終わることができるように効率化する。2018年度から順次実用化する計画だ。

個人向けの手続きもデジタル化を進める。例えば年間500万人規模に上る引っ越し。旧住所、新住所と両方の役所に出向かなければならず、書類も複数必要だ。ウェブサイト上でできるようにして、移動や待ち時間の無駄をなくす。

骨太では行政手続きのオンライン化を進める「デジタルファースト法案」を18年中の国会に提出予定と明記した。世界先端のデジタル政府を構築して生産性を上げる青写真を描く。三菱総合研究所の村上文洋主席研究員は「人手不足が加速する中、行政手続きのデジタル化はぎりぎりのタイミングだ」と指摘する。

政府がIT(情報技術)の積極活用を掲げたのは01年の「e—Japan戦略」。ここでうたわれた「電子政府」は進捗が遅く、村上氏によると、韓国が同戦略を参考にデジタル化を進め、今は日本の先を行くという。

米国は大統領直轄のタスクフォースとして独自予算でデジタル化を進め、退役軍人の年金手続きをワンストップ化。民間の知恵を生かしている。

取り残されつつある日本は骨太で法案制定などの期限を設け、テコ入れを図る。ただ関係業界との調整など課題も残る。**法人設立手続きで印鑑の届け出の義務をやめ、任意制とすることを検討しているが、全日本印章業協会などは政府に再考を要望している。**実現への環境整備のペースも上げていく必要がある

サービス内容1

提供サービスメニュー

役員会等における行政担当役員に関する共通認識醸成のためのレクチャー

行政担当役員の果たすべき役割と業務目標に関するレクチャー

自社が帰属する業界における成長阻害要因の整理

10年後の自社のあるべき姿と制約条件の洗出し

必要な環境変革と変更すべきレギュレーションの優先順位付け

担当行政機関窓口および政策担当者の認識とコーディネート

ロードマップの作成支援

具体的な活動における助言

サービス内容2

提供方法

レクチャーおよび月次ミーティングの実施

関連官庁窓口のリスティングとご紹介

レギュレーション変更に向けた政策担当者のリスティングとご紹介

審議会・ワーキンググループ設置および参画に向けた助言

月次代行料
500,000円(税別)

松蔭塾 事務局: 有限会社スパーク

〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-3-14 御堂アーバンライフ 806

TEL: 06-7505-7240 FAX: 06-7632-4145

〒107-0062 東京都港区南青山2-2-15 ウィン青山 942

TEL: 03-6869-4605 FAX: 03-6893-3931

HP: <http://shouinjuku.jp> Mail: tamatani@shouinjuku.jp

MP: 090-3825-9995